

議 事 日 程 第 6 号

令和2年9月30日（水）午前10時開議

（決算特別委員長報告）

- 日程第 1 認第 1 号 令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算
- 日程第 2 認第 2 号 令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 3 認第 3 号 令和元年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 4 認第 4 号 令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 5 認第 5 号 令和元年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 6 認第 6 号 令和元年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 認第 7 号 令和元年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認第 8 号 令和元年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認第 9 号 令和元年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第10 認第10号 令和元年度米沢市水道事業会計決算
- 日程第11 認第11号 令和元年度米沢市下水道事業会計決算
- 日程第12 認第12号 令和元年度米沢市立病院事業会計決算
- 日程第13 議第73号 令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第14 議第59号 米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議第60号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議第74号 事業用定期借地権設定契約に基づく権利の放棄及び和解について
- 日程第17 議第75号 市有財産（新庁舎執務室用事務机一式）の取得について
- 日程第18 議第76号 市有財産（米沢市立小中学校情報端末）の取得について

（民生常任委員長報告）

- 日程第19 議第61号 米沢市手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議第62号 米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議第63号 米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(産業建設常任委員長報告)

日程第 2 2 議第 6 4 号 市有財産(米沢八幡原中核工業団地用地)の処分について

日程第 2 3 議第 6 5 号 市有財産(米沢オフィス・アルカディア用地)の処分について

日程第 2 4 議第 6 6 号 米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事請負契約の一部変更について

日程第 2 5 議第 6 7 号 米沢市すこやかセンター空調設備改修工事請負契約の締結について

日程第 2 6 議第 6 8 号 市道路線の認定について

日程第 2 7 請願第 5 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願

(予算特別委員長報告)

日程第 2 8 議第 6 9 号 令和 2 年度米沢市一般会計補正予算(第 8 号)

日程第 2 9 議第 7 0 号 令和 2 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 2 号)

日程第 3 0 議第 7 1 号 令和 2 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 3 1 議第 7 2 号 令和 2 年度米沢市立病院事業会計補正予算(第 2 号)

日程第 3 2 議第 7 7 号 令和 2 年度米沢市一般会計補正予算(第 9 号)

日程第 3 3 発議第 5 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

日程第 3 4 発議第 6 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方
税財源の確保を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程第 6 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1 番 小久保 広 信 議員 2 番 影 澤 政 夫 議員

3 番	我 妻 徳 雄	議員	4 番	太 田 克 典	議員
5 番	山 田 富 佐 子	議員	6 番	佐 藤 弘 司	議員
7 番	高 橋 壽	議員	8 番	高 橋 英 夫	議員
9 番	山 村 明	議員	10 番	堤 郁 雄	議員
11 番	関 谷 幸 子	議員	12 番	遠 藤 正 人	議員
13 番	島 軒 純 一	議員	14 番	工 藤 正 雄	議員
15 番	齋 藤 千 恵 子	議員	16 番	成 澤 和 音	議員
17 番	中 村 圭 介	議員	18 番	鳥 海 隆 太	議員
19 番	古 山 悠 生	議員	20 番	井 上 由 紀 雄	議員
21 番	小 島 一	議員	22 番	島 貫 宏 幸	議員
23 番	木 村 芳 浩	議員	24 番	相 田 克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	森 谷 幸 彦	健康福祉部長	安 部 道 夫
産 業 部 長	菅 野 紀 生	建 設 部 長	星 野 博 之
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 野 正 雄
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
総合政策課長	安 部 晃 市	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	渡 部 洋 己	教育指導部長	今 崎 浩 規
選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄	選挙管理委員会 事 務 局 長	吉 田 真 一
代表監査委員	森 谷 和 博	監 査 委 員 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 長	穴 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 三 原 幸 夫

庶 務 係 長 澁 江 嘉 恵

主 任 藤 崎 優 一

事務局 次 長 細 谷 晃

議 事 調 査 係 長 渡 部 真 也

主 事 齋 藤 拓 也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第1 認第1号令和元年度米沢市一般 会計歳入歳出決算外12件

○鳥海隆太議長 日程第1、認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第13、議第73号令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてまでの議案13件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

決算特別委員長3番我妻徳雄議員。

〔決算特別委員長3番我妻徳雄議員登壇〕

○3番（我妻徳雄議員） おはようございます。

それでは、早速、御報告申し上げます。

去る2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、認第1号から認第12号までの認定案件12件及び議第73号の議決案件1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、11日及び14日から16日までの4日間にわたり、委員会室において全委員出席の下、当局から監査委員、病院事業管理者ほか関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

審査に当たっては、認第1号から認第12号まで及び議第73号の付託案件を一括議題とし、当局から各会計の歳入歳出決算概要について説明を受け、続いて、これに対する総括質疑を行い、その後、認第1号令和元年度米沢市一般会計歳入歳出決算の歳出から順次審査を行いました。

なお、各会計決算の内容については、令和元年度米沢市歳入歳出決算書のほか関係附属資料等で各議員御承知と存じますので、その詳細については省略し、総括質疑及び各会計決算審査の中で質疑のあった主なものを取りまとめて申し上げます。

まず、総括質疑では、委員から、新庁舎での業務を開始するに当たり、置賜広域行政事務組合で行っている電算処理業務に係る費用の圧縮について庁内で検討したかとの質疑があり、当局から、置広で行う電算処理については、新庁舎の情報システムとは別のシステムであり、今回の新庁舎の建設に際し具体的な議論はしていない。その一方で、国は電算処理システムの標準化を検討しており、本市もその流れを注視して対応していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、指定管理者制度が導入されて大分たつが、制度導入の目的が果たされていると認識しているのか。また、経費節減につながったのかとただされ、当局から、本制度は、施設の設置目的を効果的に発揮し、さらには民間のノウハウを生かしながら行政サービスを向上させる目的で導入したものであり、サービスはよくなったと認識している。その一方で、管理者の選定では、市民サービスに重きを置く観点で審査していることや、応募者が限られていることから、経費面での効果としては難しい面があるとの答弁がありました。

このほか、決算審査意見書における財政健全化に向けた目標と施策の評価等について、種々質疑がありました。

次に、一般会計歳入歳出決算のうち、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費では、委員から、本市では協働提案制度に係る補助金を交付しているが、交付を受けた団体から提案された事業や取組について、市民に発信していくことが必要だと思う。現状では市民には行き届いていないと感じているが、市はどのような方法で発信しているのかとの質疑

があり、当局から、今までは情報発信のための公開プレゼンテーションを実施してきたが、参加者も減少傾向にある。提案のうち行政課題型は、市民と共に解決を目指したいとして設けているので、これを積極的に活用して、市民と行政の協働により、一緒に解決しようとの働きかけを今まで以上にしていく必要があると考えているとの答弁がありました。

また、委員から、地籍調査事業の事業目的として、成果報告書には、土地取引の円滑化、課税の適正化を図るとの記載があるが、この事業の費用対効果をどのように考えているのかとただされ、当局から、直接市の利益となる、またはお金に勘定できるものではないが、震災や土砂災害があった場合、土地の境界が明確になるという利点があることから、土砂災害の警戒区域を中心に事業を進めている。事業の進捗率はまだ低い、徐々に区域を広げていきたいとの答弁がありました。

このほか、UIJお試し暮らし体験事業について、放置自転車対策について、米沢ブランド戦略事業の成果について、地域商社運營業務等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第3款民生費では、委員から、本市の放課後児童健全育成事業は民間への委託により運営しているが、児童数の減少に伴い、利用者が定員に満たない放課後児童クラブも散見される。今後、放課後児童クラブの統合等、方向性はどうかとの質疑があり、当局から、利用者数については一昨年がピークであり、今後も減少していくと考えている。小学校の統合により、放課後児童クラブの存続が課題となっており、まずは放課後児童クラブの意向を確認しているが、事業を継続したいと考えている放課後児童クラブが多い状況である。本市としては、今後とも、放課後児童クラブの意向に沿った対応をしたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、生活困窮者自立支援事業中、子どもの学習・生活支援事業に係る利用者9人の

内訳はどうか。また、利用者が少な過ぎると思うが、学習形態の調査を行えば利用者は増えるのではないかとただされ、当局から、利用者の内訳は、小学生2名、中学生5名、高校生2名である。また、支援対象者のニーズに沿った学習支援を行っており、特に受験生に対しては、時間を追加するなど配慮しているところであるとの答弁がありました。

このほか、福祉バスの利用基準について、いきいきデイサービスの利用状況について、あんしん電話事業等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第4款衛生費では、委員から、健康への意識改善には継続性が重要であると思うが、地域が主体となって実施されたコミュニティセンターを中心とした健康づくり推進事業の効果と成果について、特に継続性の観点からはどのように捉えているかとの質疑があり、当局から、この事業は、地域から健康づくりを進めるという考えの下、企画したものである。昨年度は手挙げ方式により先行して4地区で実施したが、健康長寿日本一のまちづくりの実現に向けて、全ての地域を巻き込みながら市民が一丸となって事業を推進できるよう、継続的に取り組んでいくことが必要であると認識しているとの答弁がありました。

また、委員から、中学生を対象とした減塩教育における尿中の推定塩分量の測定結果及びBDHQ（簡易型自記式食事歴法質問票）の調査結果はどうだったのかとただされ、当局から、この事業は、2つの中学校をモデル校として2か年にわたり米沢栄養大学に委託して実施した事業である。その結果としては、男女とも全般的に「健康やまがた安心プラン」で示す目標値を超えていたことから、さらに詳細を分析したいとの答弁がありました。

このほか、本市に勤務する保健師の人数等について、鍛冶川の水質調査について、地球温暖化対策の取組等について、種々質疑、要望がありまし

た。

次に、第5款労働費では、委員から、技能功労者の表彰と優良商工従業員表彰の選考基準についてただされ、当局から、選考基準については、技能功労者は、優れた技能を持ち業界の発展・振興に努めた者として業界団体等から推薦を受けた方である。一方、優良商工従業員表彰は、永年業務に精進した優良従業員について、勤続年数によって表彰するものであるとの答弁がありました。

このほか、アクティー米沢の利用者数について、質疑がありました。

次に、第6款農林水産業費では、委員から、耕作されない農地はあつという間に荒廃し、隣接する住宅などに悪影響を及ぼしている。今後、後継者不足による就農者の減少がますます懸念されるが、農業委員会としての指導はあるのかとの質疑があり、当局から、全国的に若者の農業離れ等もあり、就農者が年々減少する傾向にあるため、管理が行き届かない遊休農地が増えている状況である。遊休農地は、景観や住環境への問題があるほか、鳥獣被害を招いてしまうことから、今後も農業委員、農地利用最適化推進委員と連携しながら、農地の適正な管理をお願いしていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、猿の頭数が増え、身に危険が迫るような状況が起きている。花火などで追い払いをしようにもお金がかかり、なかなかできない方もいる。また、電気柵の設置も高齢者には大変である。これらに対する支援は何かあるのかとただされ、当局から、花火の購入に対する補助は、予算にも限りがあることから、受益者負担をいただきながら実施している。また、人的被害が懸念される場合には、有害鳥獣対策実施隊員がその地区を集中的に見回りするなどの対策を講じている。一方、電気柵の設置については、高齢者には隊員が支援しているほか、住民同士が協力し合う体制が取られている地区もある。それでも足りない場合は、市が何らかの支援を検討していきたいとの

答弁がありました。

このほか、市民農園の利便性について、大森山森林公園における松くい虫の予防対策と遊歩道の整備等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第7款商工費では、委員から、(株)ブイ・イー・ティーに対し、有機EL産業創出促進事業費補助金として約1億2,000万円が支出されたが、雇用創出の部分ではどうだったのか。また、事業概況や今後の事業展開等について、本市として把握する必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、当初の雇用は20名で、その他事業展開等については企業秘密の部分もあるが、今後も情報交換を行いながら、市内経済への波及効果等を含めて把握に努めたいとの答弁がありました。

これに対し、委員から、県も補助金を支出して誘致した企業であり、地元企業からの部材の調達や製品に関する付加価値がどれだけあるのかなど、非常に大事だと思う。地元経済や産業に対し大きな波及効果が出ているのであれば、引き続き支援してもよいのかもしれない。その判断材料として、市はしっかりと情報をつかんで、報告、提供していただきたいとの要望がありました。

また、委員から、道の駅米沢の運営事業者に対し、土地や整備等に係る使用料の減免措置を継続しているようだが、収益事業により利益が十分出ているのであれば、本市の財政状況や市民感情も考慮し、減免しなくてもよいのではないかとただされ、当局から、本市と道の駅米沢の運営事業者間で締結した覚書により、財政基盤が安定するまでの間は政策的に使用料を減免していることから、直ちにその内容を変えることは困難であるが、今後の取扱いについては運営事業者と協議を重ねていきたいとの答弁がありました。

このほか、西吾妻山観光拠点誘客事業の成果について、天元台索道施設の老朽化等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第8款土木費では、委員から、昨年度は少雪により除排雪業務に係る補償料が支出されて

いるが、補償料の対象となる業務範囲と算出根拠はどうなっているのかとただされ、当局から、対象となる業務範囲は、早朝除雪業務と雪捨て除雪業務となる。また、算出根拠としては、早朝除雪業務は過去10か年の平均稼働回数に満たない回数分を、雪捨て除雪業務は過去10か年の平均稼働時間数に満たない時間数を算出し、その8割分を補償料として支出しているものであるとの答弁がありました。

このほか、住宅リフォーム総合支援事業費補助金に係る経済波及効果について、空き家の応急措置業務について、不良住宅除却促進事業費補助金の対象範囲について、除雪車運行管理システム実証実験の内容等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第9款消防費では、委員から、老朽化した消防団ポンプ庫等の更新は喫緊の課題であり、米沢市消防団組織見直し検討委員会で検討を進めていくとのことだが、その進捗はどうかとただされ、当局から、検討委員会では間もなく検討を終了する見込みであり、その後、市に対して答申される予定となっている。築50年を超えるポンプ庫もあることから、答申後、消防車両の更新も含めて早急に整備計画の策定に当たりたいとの答弁がありました。

また、委員から、（仮称）防災の碑建立事業費補助金を交付し、羽越水害に係る碑が建てられたが、本市として期待する効果は何かとの質疑があり、当局から、羽越水害を後世に伝えていただく意味もあるが、4月に配布した防災マップにも場所を表示したので、例えば市民への防災教育にも生かすなど、防災に係るシンボリックなものにしたとの答弁がありました。

このほか、防火貯水槽の維持管理について、防災士の活用について、避難者コミュニティ支援事業の内容等について、質疑がありました。

次に、第10款教育費では、委員から、県が実施したいじめ発見調査アンケートの結果によれば、

「教職員が発見」の数値が県全体で3.2%と大変低くなっているが、本市も同じような傾向にあるのかとの質疑があり、当局から、本市の結果としては、「担任の発見」が5.1%、「担任以外の教職員の発見」を含めると6.2%である。これは、いじめの定義の見直しに基づき、積極的認知によってきめ細やかに目を向けることで発見できたのではないかと考えているとの答弁がありました。

これに対し、委員から、いじめが発見された後、どのように解消へと結びつけているのか。また、昨年度、いじめの解消が増えたなど、新たな傾向が見られるかとただされ、当局から、いじめはどこにでも起こり得ることなので、小さなうちの発見と解消に当たるよう対応している。なお、いじめ解消の定義のうち、行為がやんでから3か月経過という条件は満たしていないが、実際にはいじめ行為がやんでいるケースは多く報告されているとの答弁がありました。

また、委員から、ホストタウンの推進に当たり、これまで一連の事業を実施してきた中で得られた効果と成果はどのようなものかとの質疑があり、当局から、香港ナショナルチームの招致に向けて相互の交流が展開できていることを一定の成果と考えている。加えて、産業面においても、教育旅行の企画や本市産品の輸入を計画する香港の企業も出てきており、今後も交流を継続、拡充することによって、さらなる事業の効果が期待できるとの答弁がありました。

これに対し、委員から、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、市民の機運をしっかりと高めてほしいとの要望がありました。

このほか、北部小学校灯油流出事故に伴う汚染土壌の処分について、（仮称）南西中学校施設整備等基本調査業務の内容について、開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査について、旧南原中学校の利活用整備に伴う検討経過等について、種々質疑、要望がありました。

次に、第11款災害復旧費では、委員から、大雨

による被害が毎年のように出ており、特に河川については、国、県管理部分の対応がしっかりできていないと市内の支流にも影響すると思うが、3者による調整会議などの設置はあるのかとただされ、当局から、会議の設置はないが、河川の支障木の伐採処理等については、地域からの要望事項として県に伝え、対応していただいているとの答弁がありました。

次の第12款公債費及び第13款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入では、委員から、今後、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合によって、施設の運営費が圧縮されていくと考えられるが、その一方で、地方交付税も減少することになるのか。そのシミュレーションは行っているのかとの質疑があり、当局から、施設の統廃合に伴う地方交付税の試算は行っていないが、今後、学校数等の減少が確定することから、歳入面でどのように影響があるかを考えたいとの答弁がありました。

このほか、市税の不納欠損の事由について、物件の差押え等について、質疑がありました。

以上が、一般会計歳入歳出決算の審査における質疑の主なものでありますが、本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、特別会計について御報告申し上げます。

初めに、認第2号令和元年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計決算では、委員から、特定健診受診率が初の40%台となり、県内最下位を脱出した。その要因についてどのように分析しているかとの質疑があり、当局から、まずは市民の皆様と医療機関の理解と協力が大きいと考えている。また、具体的な対策としては、受診勧奨文書の複数回送付や障がい者の健診日の設定、託児付レディースデーを設定したほか、未受診者に対して、看護師OBによる電話勧奨を実施した。これらの対策などが功を奏し、集団健診、個別健診、鷹山ドックともに受診者が増える結果になったと考え

ているとの答弁がありました。

そのほか、短期被保険者証及び資格証明書の発行状況について、脳ドック検査の効果と助成枠の拡大について、国民健康保険財政調整基金残高の妥当性等について、質疑がありました。

採決に当たっては、委員から、基金の取崩しによって、国保税の税率を引き下げることや、インフルエンザ予防接種への補助を行い子供の罹患と重症化を防ぐことで医療費支出を抑えることなども考えられるところから、本決算の認定には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第3号令和元年度米沢市後期高齢者医療費特別会計決算では、委員から、歳入のうち、後期高齢者保険料について、前年度と比べ収入未済額が増えている要因は何かとの質疑があり、当局から、新型コロナウイルス感染防止のために外出が避けられたことによる未納の増加、また、本年4月、5月に差押えを一定程度控えた結果なのではないかと考えているとの答弁がありました。

このほか、保険料の普通徴収と特別徴収の割合について、保険料の減免制度等について、質疑がありました。

採決に当たっては、委員から、高齢者の人権侵害や差別医療を拡大するような本制度を認めることはできないので反対するとの意見。

高齢者をわざわざ囲い込んで、その制度へ押し込み、加入者に保険料として負担させるような仕組み自体を認めることはできないので、本決算の認定には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号令和元年度米沢市介護保険事業勘定特別会計決算では、委員から、介護が必要となった高齢者の家族などが気軽に相談できる相手として、身近には民生委員がいるほか、社会福祉協議会や地域包括支援センターがあるが、市民からは、「まず、どこに、誰に相談をすればよいの

か」との声が聞こえてくる。そのような声にどのように答えるのがよいと考えているのかとただされ、当局から、本市としては、どの機関で相談を受けたとしても、内容に応じて適切に対応できる場所へつなぐ体制を取っている。もし相談するところが分からない場合は、地域包括支援センターに相談していただきたいとの答弁がありました。

このほか、地域密着型サービスの給付状況について、地域ケア会議における検討事例等について、質疑がありました。

採決に当たっては、委員から、現在、本市では特別養護老人ホーム等への入所需要も高く、待機者も多い状況にある。市当局は、小規模多機能型居宅介護サービス等によって対応できているとのことだが、特別養護老人ホーム等の入所施設を増やす必要があると考えている。市に対してこれまでも要望を出してきたが、前に進まないことから、本決算の認定には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号令和元年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計決算では、委員から、歳入のうち、県産農産物の風評被害等に伴う補償金の内容についてただされ、当局から、東日本大震災における原発事故により、米沢牛にも風評被害があったため、東京電力から米沢食肉公社に対し、昨年度まで補償金が支払われていたが、その補償金の中から本市に卸売人枝肉取引所使用料に対する補償金として納入されたものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第6号令和元年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計決算では、委員から、地元産野菜の生産と振興に関し、市場の卸売業者ではどのような取組を行っているのかとの質疑があり、当局から、卸売業者は生産地に根差す青果市場であるとの認識に立ち、自ら寒中野菜を積極的に商標

登録するなど、市と共に地元産野菜の振興に取り組んでいるとの答弁がありました。

このほか、廃棄物処分費実費収入の内容について、市場の民営化と今後の施設整備等について、質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次の認第7号令和元年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算から認第9号令和元年度米沢市三沢東部財産区費特別会計決算までの3案件については、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、企業会計について御報告申し上げます。

初めに、認第10号令和元年度米沢市水道事業会計決算及び議第73号令和元年度米沢市水道事業会計剰余金の処分については、関連がありましたので、一括して審査いたしました。

審査においては、委員から、水道事業における管路の耐震化の状況はどうかとの質疑があり、当局から、厚生労働省が公表した平成30年度末時点における基幹管路の耐震化状況では、全国平均が25.9%、本市が15.5%で、本市は低い状況にある。今後も国の補助事業等を活用し、老朽管の更新とともに管路の耐震化を進めていきたいとの答弁がありました。

このほか、災害時における給水体制について、公募公債の購入による資金運用について、漏水調査の方法等について、質疑がありました。

採決に当たっては、議第73号及び認第10号について、それぞれ採決を行った結果、全委員異議なく、可決、認定すべきものと決しました。

次に、認第11号令和元年度米沢市下水道事業会計決算では、とりわけ質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、認第12号令和元年度米沢市立病院事業会計決算では、委員から、医療費に係る未収金の状況と対策についてただされ、当局から、保険者等の各団体やクレジット会社から2か月遅れで納入

される分などを除いた純粋な未収金は約8,800万円であり、その対策としては、督促、催告、入院時に係る連帯保証人への請求のほか、裁判所への支払督促や、未収金を回収する業務の弁護士への委託など、これらを総合的に行い、未収金の回収に努めたいとの答弁がありました。

このほか、医業収益に対する給与費の割合について、会計窓口におけるクレーム件数の把握等について、質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過の概要と、その結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの決算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

決算特別委員長報告中、異議のありました認第2号から認第4号までの議案3件を除く、認第1号、認第5号から認第12号まで及び議第73号の議案10件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第5号から認第12号まで及び議第73号の議案10件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました認第2号から認第4号までの議案3件について、順次起立により採決いたします。

初めに、認第2号について採決いたします。

認第2号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第2号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○鳥海隆太議長 起立多数であります。よって、認第2号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、認第3号について採決いたします。

認第3号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第3号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○鳥海隆太議長 起立多数であります。よって、認第3号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、認第4号について採決いたします。

認第4号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第4号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○鳥海隆太議長 起立多数であります。よって、認第4号は委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第14 議第59号米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正について外4件

○鳥海隆太議長 次に、日程第14、議第59号米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正についてから日程第18、議第76号市有財産（米沢市立小中学校情報端末）の取得についてまでの議案5件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

総務文教常任委員長16番成澤和音議員。

〔総務文教常任委員長 16 番成澤和音議員登壇〕

○16番（成澤和音議員） 御報告申し上げます。

去る2日及び9日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

当委員会は、議会日程に従い、17日の午前10時から、委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第59号米沢市市税の納期の特例に関する条例の一部改正についてであります。本案は、新型コロナウイルスの感染拡大が市民生活に大きな影響を及ぼしていることを考慮し、所得が減少した方に対する納税環境の整備の一つとして、市民税、固定資産税及び都市計画税の各納期の納付額に100円未満の端数があるときは、その端数金額は全て最初の納期限に係る分割金額に合算する旨を条例で定めることにより、各納期の納付額を平準化するほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、米沢市立関根小学校、米沢市立関根小学校赤崩分校、米沢市立関小学校、米沢市立関小学校高湯分校及び米沢市立関小学校綱木分校を廃止しようとするものであります。

本案に対し、委員から、校舎や体育館等の施設が学校の用に供する財産とされている場合と、そうでない場合において、市が管理し、または住民が利用する上での違いはあるのかとの質疑があり、当局から、校舎等の施設は学校の廃止で行政財産の用途が廃止されれば普通財産となり、教育委員会から市長に引き継がれる。そうすると公の施設でなくなるため、原則的には不特定多数の一般利用はできなくなるとの答弁がありました。

また、委員から、学校の廃止後にその施設を使いたいなどと希望があった場合はどうするのかとの質疑があり、当局から、元米沢市立上郷小学校浅川分校及び元米沢市立南原中学校の例として、普通財産に変更した後、その土地及び建物の管理に関する事務が市長から教育長に委任され、教育委員会において施設の使用許可等の事務を行っているところである。なお、通常、普通財産については、その経済性を優先し、売払いや貸付けなどを検討することとなるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号事業用定期借地権設定契約に基づく権利の放棄及び和解についてであります。本案は、事業用定期借地権設定契約に基づく権利を放棄し、及び和解しようとするものであります。

本案に対し、委員から、事業用定期借地権設定契約を締結した平成27年7月31日において、本契約の目的となった土地は普通財産に分類されていたのかとの質疑があり、当局から、この土地は元愛宕小学校用地であり、愛宕小学校が現在地に移転したことに伴って、学校として用いる目的がなくなり普通財産に変更していた。本契約の締結時及びその前にNPO法人に対して貸付けを行った時点においても、この土地は普通財産として保有していたとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第75号市有財産（新庁舎執務室用事務機一式）の取得についてであります。本案は、新庁舎で使用する執務室用の事務機一式を新たに購入しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による物品購入契約とし、3業者による入札を行った結果、米沢市金池八丁目3番11号、有限会社羽生、取締役安部弘行が3,828万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異

議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第76号市有財産（米沢市立小中学校情報端末）の取得についてであります。本案は、国が推進するGIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒一人一人が情報端末を1台ずつ使用することができるよう、米沢市立小中学校に配置する情報端末5,738台を新たに購入しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による物品購入契約とし、2業者による入札を行った結果、米沢市金池八丁目3番11号、株式会社メコム米沢支店、支店長佐久間信也が2億8,325万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、端末の台数を分割して発注すれば地元企業が参入しやすくなったのではないかと思うが、なぜ1業者に全ての台数を発注することとしたのかとの質疑があり、当局から、1業者に全ての台数を一括して発注したほうが安く購入できると判断した。分割して発注しようとすると、購入価格が割高となり経済的でなく、事務作業も効率的でないことから、同様の物品についてはまとめて発注することが基本であるとの答弁がありました。

また、委員から、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴って小中学校を臨時休業とすることとした場合、この端末は自宅でオンライン授業に利用できる機種なのかとの質疑があり、当局から、端末については、必要があれば自宅に持ち帰って学習に役立てることができる。なお、自宅に通信環境がない児童生徒には、別に購入するモバイルルーターを貸与することを考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案5件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

ます。

○鳥海隆太議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第59号、議第60号及び議第74号から議第76号までの議案5件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第59号、議第60号及び議第74号から議第76号までの議案5件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第19 議第61号米沢市手数料条例の一部改正について外2件

○鳥海隆太議長 次に、日程第19、議第61号米沢市手数料条例の一部改正についてから日程第21、議第63号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

民生常任委員長22番島貫宏幸議員。

〔民生常任委員長22番島貫宏幸議員登壇〕

○22番（島貫宏幸議員） 御報告申し上げます。

去る2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、18日の午前10時から、委員会室において、全委員出席の下、病院事業管理者及び関係部課長の出席を求め開会いた

しました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第61号米沢市手数料条例の一部改正についてであります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令の一部改正により、通知カードの再交付の事務が廃止されたことに伴い、通知カード再交付手数料を廃止するほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案に対し、委員から、通知カードが廃止となる代わりに個人番号通知書が新たに使用されることだが、これは、マイナンバーカードの交付申請が済んでいない方に配布され、通知カードの代わりとして使用することになるのかとの質疑があり、当局から、個人番号通知書は、子供が生まれた場合やマイナンバー制度開始前に国外へ転出した方が日本に転入する場合など、個人番号が新たに付番された方に送付されるものである。なお、個人番号通知書は個人番号を証明する書類としては使用できないことから、個人番号を証明する書類はマイナンバーカードもしくは個人番号が記載された住民票になる。また、通知カードについては、通知カードの記載事項が住民票と一致している限りは、そのまま個人番号を証明する書類として継続して使えるという経過措置があるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことにより、これまで特定地域型保育事業者は、特定地域型保育の提供が終

了する満3歳未満の子供の保護者に対し、保護者の希望に基づき、引き続き教育・保育を提供するため、子供の移行先の保育施設を確保することとなっていたが、改正後は、市長が特定地域型保育の提供を受けていた満3歳未満の子供を優先的に取り扱う措置や、特定地域型保育の提供が終了する満3歳未満の子供の保護者に対し、保護者の希望に基づいて、引き続き教育・保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合は、特定地域型保育事業者は子供の移行先を確保しなくてもよいこととなった。当該基準の改正に伴い、本市条例についても所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、この改正により、今まで以上に保護者の意向に沿った保育体制になるのかとの質疑があり、当局から、本市では、本条例の改正以前から、保護者に対し、子供の移行先の希望の聞き取りや移行先の提供を行っている。なお、本市の特定地域型保育事業所は小規模保育事業所の2事業所のみであるが、いずれも既に市内の一部保育施設と連携し、子供の移行先を提供する体制はできているとの答弁がありました。

また、委員から、小規模保育事業所以外の特定地域型保育事業所が開業することにより、待機児童の解消にもつながると思うが、本市はどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、子供の人口推移を十分に考慮した上で、今後、新たな特定地域型保育事業所の認可については慎重に進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号米沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことにより、これまで家庭的保育事業者は家庭的保育の提供が終了する乳幼児の保護者に対し、保護

者の希望に基づき、引き続き教育または保育を提供するため、乳幼児の移行先の保育施設を確保することとなっていたが、改正後は、市長が家庭的保育の提供を受けていた乳幼児を優先的に取り扱う措置や、家庭的保育の提供が終了する乳幼児の保護者に対し、保護者の希望に基づいて、引き続き教育または保育が提供されるよう必要な措置を講じている場合は、家庭的保育事業者は乳幼児の移行先を確保しなくてもよいこととなった。当該基準の改正に伴い、本市条例についても所要の改正を行おうとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第61号から議第63号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第61号から議第63号までの議案3件は委員長報告のとおり決まりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時05分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第22 議第64号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分について外5件

○鳥海隆太議長 次に、日程第22、議第64号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についてから日程第27、請願第5号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願までの議案5件、請願1件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

産業建設常任委員長21番小島一議員。

〔産業建設常任委員長21番小島一議員登壇〕

○21番（小島一議員） 御報告申し上げます。

去る2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案5件、請願1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、23日の午前9時から、委員会室において、全委員出席の下、関係部課長並びに請願審査においては参考人及び紹介議員の出席を求め開会いたしました。

また、市道路線として認定しようとする箇所について、審査に先立ち、現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議第64号市有財産（米沢八幡原中核工業団地用地）の処分についてであります。本案は、米沢八幡原中核工業団地用地1万26平方メートル余りを岐阜県加茂郡富加町羽生2146番地の2、豊実精工株式会社、代表取締役今泉由紀雄に5,905万5,000円で売却しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてであります。本案は、米沢オフィス・アルカディア用地5,899平方メートル余りを愛知県春日井市気噴町北一丁目20番地、株式会社愛和ライト、代表取締役岩田潤に6,802万4,000円で売却しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、令和2年3月定例会で議決し、現在施工しております米沢市窪田コミュニティセンター新設建築工事について、地盤改良工事の取りやめ等に伴い、契約金額を1億8,018万円から1億7,743万円に275万円減額し、契約を変更しようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号米沢市すこやかセンター空調設備改修工事請負契約の締結についてであります。この工事は、経年劣化に伴う空調機器の故障等により利用環境に支障を来している米沢市すこやかセンターの空調設備を改修しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による契約とし、8業者による入札を行った結果、米沢市金池三丁目2番19号、弘栄設備工業株式会社米沢営業所、所長松木正人が1億8,568万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものです。

本案に対し、委員から、すこやかセンターは、健康課などの事務室のほか、もくいくひろばもあることから、市民の出入りも多い施設であるが、安全対策はどのように考えているかとの質疑があり、当局から、安全に工期限内に工事完了できるよ

うフロアやエリアごとに工事を進める計画であるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号市道路線の認定についてであります。本案は、一般申請に伴い2路線を新規認定しようとするものであります。

本案に関連し、委員から、人口減少が進む中であっても、市道認定基準に当てはまれば制限なく市道認定していくのかとの質疑があり、当局から、市道認定に伴って維持経費の増額にもなるため、今後、都市計画マスタープランや立地適正化計画で定める居住誘導区域の考え方などを踏まえて、市道認定の在り方を検討してまいりたいとの答弁がありました。

また、本案に関連し、委員から、市道路線廃止の考え方についてただされ、当局から、路線沿いの住居がなくなったり代替の路線ができた場合は廃止を検討することもあるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出方請願であります。本請願は、令和3年3月末日が期限となっている軽油引取税の課税免除の特例の継続を求め、国に向けて意見書を提出していただきたいとするものであります。

審査に先立ち、参考人及び紹介議員から補足説明を受け、審査に入りました。

本請願に対し、委員から、スキー場での軽油の経費負担の状況についてただされ、参考人から、天元台スキー場の場合、例年約3万リットルの軽油を使用しており、軽油の価格は通常1リットル100円から110円で推移していることから、32円10銭の軽油引取税の免税額が約100万円、経費負担が約230万円であるとの答弁がありました。

また、委員から、軽油の使用量を節減する対策は立てているかとの質疑があり、参考人から、天元台スキー場では、降雪の状況を見計りながら圧

雪の回数を減らすほか、圧雪しないコースでの滑走を望む利用者の声を受けて、無圧雪ゾーンを設けて宣伝するなどして軽油使用量の節減に努めているとの答弁がありました。

さらに、委員から、同趣旨の請願の提出状況についてただされ、参考人から、県内では、スキー場を有する自治体議会全てに提出しているほか、地区部会長から山形県議会に提出しており、東北六県でも同様に東北索道協会加盟者から請願を提出しているとの答弁がありました。

本請願については、意見もなく、全委員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案5件、請願1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第64号から議第68号まで及び請願第5号の議案5件、請願1件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第64号から議第68号まで及び請願第5号の議案5件、請願1件は委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第28 議第69号令和2年度米沢市 一般会計補正予算（第8号） 外4件

○鳥海隆太議長 次に、日程第28、議第69号令和2

年度米沢市一般会計補正予算（第8号）から日程第32、議第77号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第9号）までの議案5件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

予算特別委員長6番佐藤弘司議員。

〔予算特別委員長6番佐藤弘司議員登壇〕

○6番（佐藤弘司議員） 御報告申し上げます。

去る2日及び9日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案5件であります。

当委員会は、議会日程に従い、24日午前10時から、委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ、教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望と、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第69号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第8号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

第2款総務費では、山形県知事選挙において、期日前投票所を2か所増やすということだが、投票率を向上させるのであれば、利用者の多い民間施設に設置するのもよいと思う。この2か所はどのような見地で選定を行ったのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、国民1人当たり10万円が支給された特別定額給付金について、この事業には基準日があり、4月27日までに生まれた子供には給付金が給付されたが、4月28日以降に生まれた子供については給付されない。同じ学齢の子供なのに不公平感があり、他の自治体では独自に給付を行っているところもある。本市でも、4月28日

生まれから来年の4月1日生まれまでの子供に対し、特別定額給付金事業に相当する制度をつくれなからとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、米沢牛市場流通活性化緊急支援事業について、この事業の効果をどう考えているのか。

また、市場価格が安めに推移しているが、小売店の価格は同様に推移しているのか。それともあまり変わらないのか。本市として、こういった感覚で捉えているのか。このような事業を行う場合、最終的に市内での生産が存続し、米沢のブランドイメージを保つなど、いろいろな形で振興を図っていくような施策を組むべきだと思う。特別定額給付金も含めて、当市に80億円以上も入ってくるので、直接的に消費拡大するような施策を今後も取っていただきたいと考えるがどうかとして質疑がありました。

さらに、土地改良総務事業費の補正について、米沢市防災重点ため池8つのうち、1つを廃止するということだが、昨年の台風19号のときに、南原地区にある堤からあふれた水により川が非常に危険な状況となり、地元の土建業者の方が必死に川を広げて事なきを得たということがあった。この南原地区の堤は、米沢市防災重点ため池8か所に入っているのか。また、今回廃止する堤はこの堤なのかとして質疑がありました。

第7款商工費では、新型コロナウイルス感染症関連の融資に係る補助で、当初の想定よりも大きな金額になっていると思うが、後年度負担に関して本市としての見解はどうか。

また、今年度融資に係る補助については、緊急措置なのでしっかりと手だてをしながら、その後の各種振興策に影響がないように新年度以降の予算を考えていただきたいとして質疑、要望がありました。

さらに、G o T oキャンペーンについては、様々な支援があるが、特にG o T oトラベルの地域共通クーポンは非常に大事であり、地域経済にとつ

てのポテンシャルは非常に高く、力を入れてたくさんの方の事業者にも活用してもらう体制をつくる必要があると思う。しっかりとした体制を産業部の中でつくり、関連団体と協議しながら進めてほしいとして質疑、要望がありました。

また、持続化給付金について、給付の対象は、昨年度の売上げに対し1か月でも50%以上減少した事業所に給付されるもので、基準を満たさなかった事業所は本市でもたくさんあると思う。他自治体では、減少率が50%に達していない事業所に対しても独自に対象者の拡大支援を実施しているところもあるが、本市でも実施できないか。また、実施について検討されているかとして質疑がありました。

さらに、企業立地推進事業費に関連して、八幡原中核工業団地用地の残地が大分少なくなっている。新たな産業用地の整備について、今後どのような流れで行っていくのか。また、産業用地の造成についての判断をいつ頃までにするのかとして質疑がありました。

また、企業が新たな場所に立地するのは簡単なことではないと考える。山形大学が持つシーズ、それに関連する業種、企業がどれほどあるのかを戦略的に調査研究する必要があると思う。単なる企業立地動向調査だけではなく、広い視野を持って、将来の産業の可能性を見いだせる、もっとレベルの高い調査の必要性があるのではないかとして質疑がありました。

第8款土木費では、福島第一原発の除染に伴って発生した汚染土の利用について、環境省では、これを再利用することについて検討されている。具体的には、管理主体や責任体制が明確になっている公共事業等で、盛土材等の構造基盤の部材として再利用することを考えているようだが、本市としてはどのような認識でいるのか。放射線汚染土については、廃棄物とはまた別のものであり、それをそのまま再利用する場合には、安全性が担保されなければならない。万が一のことが起きた

場合、責任の所在が明確にならないことや風評被害が懸念されるなど、様々な問題がある。このようなことを考えると、本市では放射線汚染土については使用しないということが必要だと思う。そのために、例えば今後工事を発注する場合、放射線汚染土の不使用について仕様書に明記することや、あるいは本市では使用しないとの宣言をすることも必要になってくると思うが、本市の考えはどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、まちづくり人財養成講座について、すばらしい講師を集められているという感想を持っており、担当者の熱意やネットワークが功を奏していると思う。今年はコロナ禍によりオンライン開催であったが、全国からたくさんの受講者が集まり、本市が注目された。この事業を拡充して、関係人口の増加につながるような取組を考えられないかとして質疑がありました。

以上が、議第69号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第8号）に対する審査の経過の中でありました質疑、要望であります。議第69号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第70号令和2年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）、議第71号令和2年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、議第72号令和2年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）及び議第77号令和2年度米沢市一般会計補正予算（第9号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません

ので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第69号から議第72号まで及び議第77号の議案5件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、議第69号から議第72号まで及び議第77号の議案5件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第33 発議第5号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

○鳥海隆太議長 次に、日程第33、発議第5号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者13番島軒純一議員。

〔13番島軒純一議員登壇〕

○13番（島軒純一議員） ただいま上程になりました発議第5号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてであります。本案は、令和3年3月末が期限となっている免税軽油制度の継続を求めて関係機関に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

〔別紙 発議第5号朗読〕

以上であります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○鳥海隆太議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第5号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第34 発議第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○鳥海隆太議長 次に、日程第34、発議第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を求めます。

提出者17番中村圭介議員。

〔17番中村圭介議員登壇〕

○17番（中村圭介議員） ただいま上程になりました発議第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、地方税、地方交付税の大幅な減収等により今後の

地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しいものになると予想されることから、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保を求めて関係機関に対し意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書案を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

〔別紙 発議第6号朗読〕

以上であります。議員各位の賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鳥海隆太議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第6号を原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり決まりました。

.....

市長挨拶

○鳥海隆太議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められております

ので、これを許可いたします。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会９月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る９月２日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。２９日間にわたる会期中、令和元年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の各決算の認定、人事案件など、数多くの案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

さて、このたび認定いただいた令和元年度一般会計決算においては、小中学校空調設備整備事業や住民情報システムの更新等の大規模な事業が重なったことから、最終的な修正実質単年度収支が２年ぶりにマイナスとなりました。

一方で、財源調整基金残高は３０億円を超え、経常収支比率も９３．０％となり、財政健全化の取組が着実に成果を上げております。

しかし、現在施工しております庁舎建替事業をはじめ、新病院建設事業などの大規模事業や、いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応など、今後、歳出が増大していくと見込まれることから、健全財政の維持に向けて、これからは歳入の確保や効率的な事業の推進を図ってまいりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

例会を閉会いたします。

午前１１時４１分 閉 会

閉 会

○鳥海隆太議長 これをもちまして令和２年９月定